

新生匠瑳戦略会議（小委員会） 会議録

開催日時：平成24年11月10日（土）

午後2時15分～6時15分

開催場所：匠瑳市役所議会棟第2委員会室

出席委員：（学識経験者）渡辺新

（一般公募者）大塚榮一、岡田陽子、林暁男、八木幸市

（5人／名簿順）

欠席委員：（団体推薦者）萱森孝雄

（1人／名簿順）

市出席者：（事務局/企画課）小川課長、大木副主幹、富井副主査（3人）

◆小委員会の設置について（平成24年11月5日開催の戦略会議で了承済み）

目的…最終報告の原稿における構成・字句・表現などの修正作業を行う。

構成…渡辺新委員長、萱森孝雄委員、大塚榮一委員、岡田陽子委員、林暁男委員、  
八木幸市委員

1 開 会

2 あいさつ（渡辺委員長）

（省略）

3 議 事

（1）提案書（最終報告）について

[議長]

では、1章から順番に朗読をお願いします。

（事務局で1章の本文を朗読。）

[議長]

1章についてはいかがでしょうか。

私が気づいたところでは、本文中に出てくる「自立」に「自律」も加えたいと思っています。それと、最後の行で「最終報告」という言葉を使っていますが、この言葉はなるべく使わないようにしたいと思いますので、表現については再度考えたいと思います。

特に問題がなければ、2章へ進みたいと思います。

(事務局で2章－1の本文を朗読。)

[議長]

2章－1についてはいかがでしょうか。

[事務局]

『「記憶を消し去る」地域づくり』とありますが、これが何を指しているのかわかりづらいと思います。

[議長]

大量生産・大量消費で、古いものは次々と消費してしまうという意味です。当初は、「記憶を消し去る」とか「記憶を重ねる」というような情緒的表現は使わないようにしようと思っていましたので、先ほどの指摘はまさにそのとおりだと思います。ここで言いたかったことは、例えば、高度経済成長下において、特に都市部での地域づくりでは古い建物をみんな壊して、そこに新しいビルなどを建てていますよね。一方、ヨーロッパなどでは、古い建物を活かしながら地域づくりを進めているところがあります。そういう内容を伝えたかったのですが、普通に読んだだけでは伝わりにくい表現になっているかもしれません。何となく言いたいことは伝わっていますか。

[事務局]

感覚的にはわかります。ただ、そういう理解でいいのかどうか自信が持てなかったもので、確認させていただきました。

[A委員]

それぞれの言葉を使う前に、先ほど委員長が言われた建物の話を例にして説明を加えれば、わかりやすくなると思います。

[議長]

わかりました。では、伝わりやすいような表現に修正することとします。他になければ次に進みます。

(事務局で2章－2の本文を朗読。)

[議長]

2章－2についてはいかがですか。

[B委員]

前回の会議で話が出た“built in Sosa”の表現についてはどうしますか。

[議長]

A委員いかがですか。

[A委員]

built そのものの意味は調べませんでした。翻訳サイトで調べたらいくつか同じような意味を持つ言葉があったと思います。

[B委員]

“made in Sosa”とするのも一つの方法です。product という言葉も意味的には通じると思います。ただ、ここで委員長が言いたいことは、商品だけではなくソフト面でもそういう環境を醸成していきたい、浸透させていきたい、そういうことだと理解していますが。

[議長]

そのとおりです。意味からすると built がいいと思うのですが、あまり聞き慣れない言葉になってしまいますよね。

[C委員]

“made in Sosa”の方がわかりやすいと思います。

[B委員]

ただ“made in Sosa”だと、商品のイメージが強くなってしまおうと思います。

[D委員]

builtの方が、一つの大枠を示しているようなイメージになります。

[議長]

わかりやすいように“made in Sosa”にしたいと思います。他になければ次に進みます。

(事務局で2章－3の本文を朗読。)

[議長]

2章－3についてはいかがですか。

細かい字句の訂正などはあると思いますが、本文出だしの「最終報告」という言葉は削除します。

他になければ次に進みます。

(事務局で2章－4の本文を朗読。)

[議長]

2章－4についてはいかがですか。

本文出だしの前に、「すでに中間報告で指摘したように」という言葉を入れようと思います。そして、本文が用語の説明だけで終わってしまっていますので、最後に「地域づくりの各段階あるいはそれぞれの場面で、これら三つのキーマンがパートナーシップを形成し、その中で課題を明らかにして解決方法を探っていくことが重要である。」という一文を追加することにします。ここで言う解決方法とは、E委員がよく言われるワークショップのことです。

あとはいかがでしょうか。他になければ次に進みます。

(事務局で3章－1の本文を朗読。)

[議長]

3章－1についてはいかがですか。

[A委員]

「匠瑛の舞」、「ひかりねぎ」、「赤ピーマン」に比べて、「若潮牛」の説明が不足しているような気がします。いつから始まって、何人の農家で生産しているとか、他の項目と同じような文章構成にした方がいいと思いますがいかがでしょうか。

[議長]

「若潮牛」については、F委員が中心になって生産しているようなので、本人に直接聞いてみたのですがあまり詳しいことがわかりませんでした。若潮牛も匠瑛市内では、ほとんど流通していないと思います。「若潮牛」について、事務局で本文の肉づけは可能ですか。

[事務局]

担当課で情報を持っていれば可能だと思いますが、この場で判断するのは難しいと思います。

[C委員]

きちんとブランド化されているものであれば、匠瑳市の誇りになるうるものなので、入れた方がいいと思います。

[議長]

「ひかりねぎ」もそうですが、ブランド化されると、価格を下げたくないのであまり数量を増やせないという現実的な問題もあります。ただ、地元の人が食べたことのないものを宣伝するのは難しいと思います。若潮牛については、一度事務局で調べてみてください。入れるかどうかは、調べた結果で判断したいと思います。

他になければ次に進みます。

(事務局で3章－2の本文を朗読。)

[議長]

3章－2についてはいかがですか。

[A委員]

ふれあいパークの集客数が違っていると思いますので、データを見直す必要があると思います。

[議長]

本文に掲載しているのは2005年度のデータですが、市のパンフレットなどにはこの年度の数値がよく使われています。それは、2005年度が集客数などのピークになっているからだと思います。数値については再度確認します。

あとは農産物直売所のところで、「あさいち君の直売所」の経営主体については、事務局の方で調べることができましたか。

[事務局]

担当課に確認したところ、経営主体は「朝市組合」ということでした。

[渡辺新議長]

では、表に追記したいと思います。他になければ次に進みます。

(事務局で3章－3の本文を朗読。)

[議長]

3章－3についてはいかがですか。

[B委員]

表4に掲載されている「植木銘木100選」ですが、匠瑳市にはすでになくなってい

る（売られている）ものもあると思います。このまま掲載しても問題ないのでしょうか。

[議長]

このデータは、千葉県のホームページで公表されているものを掲載しました。

[B委員]

全て調査した上で掲載するのは問題ないと思いますが、現存していないものをここに掲載するのは問題があるのではないかと思います。

[A委員]

植木が実際に売られているかどうかというのは個人的なことなので、出典を明記すれば問題ないと思います。

[議長]

こういう報告書などを書くときには、原則として出典を明記しますが、現状ではそれが入っていませんので、出典を明記し、場合によっては注釈で対応したいと思います。植木に関しては、以前、B委員が植木大学ということで提案されていましたよね。その指導者として考えていたのは、ここに掲載されている植木伝統樹芸士のことですか。

[B委員]

私が考えていたのは、中国などへの輸出が増えることで国内の植木が減ってしまうと、産業自体も衰退してしまうのではないかと懸念から、植木のメンテナンス方法など、技術そのものが継続してビジネスにつながるような大学の創設です。植木伝統樹芸士とは別に、植木指導者としての資格を新たに作ると同時に、中国などから若手の技術者がこの大学に入学し、技術を学べるような場ができればという提案だったと思います。しっかりとした技術を持っていれば、それを継続的なものにできるように、資格制度を早期に立ち上げるべきです。

[議長]

そのとおりだと思います。あとはいかがでしょうか。他になければ次に進みます。

(事務局で3章－4の本文を朗読。)

[議長]

3章－4についてはいかがですか。

私は気にしませんでした。ここに大手コンビニエンスストアの具体的な名称を書いています。行政的には問題ないでしょうか。

[事務局]

該当部分は、具体的な名称が入っていなければ意味が通じなくなってしまうわけではありませぬので、「大手コンビニエンスストア」という表記に留めておけば問題ないと思ひますがいかがでしょうか。

[C委員]

それで十分意味が通じますので、大手コンビニという表記で問題ないと思ひます

[議長]

ここに書かれてある食品リサイクル会社の一つは、大手コンビニと提携し、消費期限の切れた食品廃棄物を活用することで、循環型の飼料化センターを立ち上げました。当時は規模の大きいシステムで脚光を浴びていたのですが、各店舗から食品廃棄物があまり出なくなってしまうので、その会社は倒産してしまいました。

こういう循環型のシステムを構築することは大変いいことですが、それに伴って出てくる臭いなどの環境対策は必ず必要になってきますよね。環境対策はもちろん必要ですが、事業化の際にはけっこうネックになってくるのです。いい肥料ができるならば、今度はそれらを生産者に還元できるような仕組みを考えるべきだと思ひます。

[B委員]

昔は匝瑳市でもそういう仕組みがあったと思ひます。鰯がたくさん獲れましたから、それらを飼料にして豚を育て、そこで出た糞尿などを肥料に活用してサツマイモなどを栽培するような、循環型のシステムで一次産業が成り立っていたと思ひます。

[議長]

かつて地曳網をやっていた鰯の産地だったころは、鰯を飼料・肥料に活用していましたよね。

他に気づいたところがありますか。

[事務局]

一ついいでしょうか。この章には具体的な会社名がいくつか書かれていますが、これは問題ないでしょうか。この報告書は一般に公開することになるわけですが。

[議長]

問題ないと思ひます。それがダメだということになると、前の章に出てきた農産加工工場や植木伝統樹芸士なども同様の扱いにしなければならぬと思ひます。

[事務局]

それらは千葉県のホームページに掲載されている情報ということで、出典を明記することになりましたよね。

[議長]

どこかに掲載されている情報でなければ使えないということになれば、調査結果などはみんな外に出すことができません。もし気になるようであれば、それぞれの会社に確認してください。もし掲載できないということであれば、A社、B社でもかまいませんが。

[B委員]

そうすると報告書の具体性やインパクトに欠けますよね。

[C委員]

会社の悪口を書くのは問題があると思いますが、今回の報告書ではそういう内容になっていませんので、問題ないと思います。

[議長]

企業にとっては、企業の名誉を損失させるような内容でなければ、政治家の名前が紙面に掲載されることと同じように、社会の綱紀として名前を出すことは問題ないと思っています。

[事務局]

この小委員会の中で問題ないという認識であれば、それでかまいません。

[議長]

では、コンビニ名は「大手コンビニ」という表記に留めるということによろしいでしょうか。

[出席委員全員]

異議なし。

[議長]

あとはいかがでしょうか。他になければ次に進みたいと思います。

(事務局で4章－1の本文を朗読。)

[議長]

4章－1についてはいかがですか。

[A委員]

見出しに「里山の現状」と書いてあるのに、本文前半には「里地」の説明が入っています。里地はここでしか使われていない言葉なので、削除した方が読む人にとってわかりやすいと思います。それから後半部分で里山の説明がありますが、最初に出てくる説明に「森林」を加えた方がいいと思います。そのあとに出てくる同様の文章には森林が入っているので、単に抜けているだけだと思いますが。

[議長]

わかりました。里地の説明を削除し、里山の説明に森林を追記することとします。他になければ次に進みます。

(事務局で4章－2の本文を朗読。)

[議長]

4章－2についてはいかがですか。

A委員、ビオトープの内容について、間違っていたりこうした方がいいという意見などはありませんか。

[A委員]

内容的には問題ないと思います。ただ、「課題の一つは」の前に「その中で」を追記した方がわかりやすいと思います。

[議長]

わかりました。あとは、八日市場林業組合の名称ですが、匝瑳市に合併した後もこのままの名称で問題ないでしょうか。

[事務局]

正式名称については確認しておきます。

[議長]

あとはいかがでしょうか。他になければ次に進みます。

(事務局で5章の本文を朗読。)

[議長]

5章についてはいかがですか。

[D委員]

非常に的確な記述になっていると思います。町内で分かれると思いますが、商店街になくなってしまったお店は、酒屋、鮮魚店などです。惣菜関係で言うと、肉屋さんはまだ残っています。

[議長]

鮮魚については「統計そうさ」の数字上では、けっこうな数になっています。ただ、ほとんどが海岸線に店舗を有しています。

他にはいかがですか。

[A委員]

本文の後半で、商店街では「店舗を貸すことに積極的ではない傾向にある」として、最後に「新しい店舗の導入、新陳代謝が重要である」と書いてありますが、それは当たり前のことなので、最後を「新しい店舗の導入、新陳代謝の道を探るべきである」とした方がいいと思います。

[議長]

指摘のとおり修正したいと思います。他になれば次に進みます。

(事務局で6章－1、2の本文を朗読。)

[議長]

6章－1、2についてはいかがですか。

里づくり協議会のところになりますが、以前、林業組合長の話を伺った限りでは非常に熱意を持っている印象を受けました。ただ、加入している組合員は、山の所有者がほとんどなので、それ以外の人を組織に加えていかなければ、いい活用方法は見つからないと思います。あと、商店街復権会議についてですが、商工会のことを調べていくと、予算はけっこうあるのに対し、事業はありきたりな内容になっています。商店街は、里山に比べれば条件的には非常に恵まれていると思いますが、いまいち活気が感じられません。

[D委員]

予算の内訳については、国などから来る補助金がほとんどです。こうなると、地元の人はいずれのお金に甘えてしまったりして、その結果、地域力が弱まっていく原因にもなっているのかもしれない。

[議長]

ただ、匝瑳市の場合、農業生産者の中にはいろいろ新しいことに取り組もうとしている人たちはけっこういますよね。商店街にもそういう人たちはいませんか。

[D委員]

その点は大いに反省すべき点だと思います。

[A委員]

里づくり協議会の中で、「それを正式なものとするための認定は」とありますが、その前の文章で「それ」に該当するものがありません。ここで言う「それ」とは、「里づくり計画を実現するための場」だと思いますので、わかるように文章を直した方がいいと思います。

[議長]

わかりました。前後の文章も含めて修正を検討します。その文章の直後に書いてありますが、その場を正式なものとするためには、最終的には匝瑳市長の認定が必要だと思っています。これについてはいかがですか。

[A委員]

お金が絡まなければ、市の認定はなくてもいいと思いますが。

[議長]

事務局はいかがですか。

[事務局]

匝瑳市長の認定が必要だという理由はどういうところにあるのでしょうか。

[議長]

当初は、匝瑳市における広い意味での土地利用計画にまで関わってくる問題だと考えていましたので、市の認定が必要だと思いました。ただ、A委員の話を聞いている限りでは、そこまで考える必要もないのではないかともしました。これについては、もう一度検討してみます。

あとはいかがでしょうか。他になければ次に進みます。

(事務局で7章－1の本文を朗読。)

[議長]

7章－1についてはいかがですか。

「そうさの米研究会」については、どこが中心になって活動を行っているのですか。

[事務局]

野栄地区の米の生産農家が中心です。ただ、県とタイアップして行った事業なので、研究期間が5年で終わりだったと思います。

[議長]

現在、活動は休止してしまったのですか。

[事務局]

確認はしていませんが、その後の活動は自立して継続しているのだと思います。

[議長]

それは素晴らしいことだと思います。匝瑳市の弱いところは、補助金が切れたあと、自立して活動が継続できないことです。

あとはいかがでしょうか。他になければ次に進みます。

(事務局で7章－2の本文を朗読。)

[議長]

7章－2についてはいかがですか。

この(2)に書かれている「川中・川下への事業領域拡大」については、前回の会議で指摘したとおり、報告書の前半に移動させることとします。

あとはいかがでしょうか。他になければ次に進みます。

(事務局で7章－3の本文を朗読。)

[議長]

7章－3についてはいかがですか。

ここは赤ピーマンから文章がスタートし、食品企業と生産農家の連携による地域内発型ビジネスの推進について述べています。すでにタイヘイさんと組んで赤ピーマンのソースやドレッシングを開発しているようですので、ぜひ成功してほしいと思います。D委員は、このドレッシングなどを試食したことはありますか。

[D委員]

試食してみましたが、大変良い味に仕上がっていると思います。研究期間(補助金)が残り1年なので、あとは値段設定と販路の確保などが課題だと思います。商工会でも少しずつ取り組みを変えていこうという動きがありまして、そのうちの一つが赤ピーマンの商品開発です。この研究には多種多様な人たちが関わっていますので、それがいい方向に向かっているのかもしれない。

[議長]

この赤ピーマンの商品開発の提案は、商工会側から発案したものですよね。そう考えると、商工会も徐々に変わっていこうと努力しているのかもしれない。

あとはいかがでしょうか。他になければ次に進みます。

(事務局で8章－1の本文を朗読。)

[議長]

8章－1についてはいかがですか。

本文に少し情緒的な表現が含まれているので、ここは削除しようと思っています。

あとはいかがでしょうか。他になければ次に進みます。

(事務局で8章－2の本文を朗読。)

[議長]

8章－2についてはいかがですか。

図4の一番上に「農村滞在」とあり、その左に「週末の田舎暮らし」とありますが、ヨーロッパではここに力を入れていて、長期滞在型の田舎暮らしも可能です。日本の旅行を考えると、一泊二日の日程で、それなら豪華なホテルに宿泊しようという感覚になりがちです。匝瑳市の里山も、海外のようにもっときれいな景観になれば、市で行っている空き家バンクの促進にもつながると思います。

[A委員]

一ついいですか。山百合プランと里づくり協議会は関連してくるものだと思いますが、この章で言いたいことはコミュニティ・ビジネスとして山百合プランを実現していこうということですよ。

[議長]

山百合プランとは、山を切り開くなど、コミュニティ・ビジネスとして実現するための条件整備のことです。

[A委員]

ビジネスとして山を切り開き、山百合を復活させて里づくりを行い、人を呼び込もうということですよ。つまり、山百合プランの実現が人を呼び込むきっかけとなる、そこまで書く必要があるのではないのでしょうか。そこまで書かないと、山百合プランの実現が何につながっていくのかがわからないと思います。

[議長]

確かにそのとおりです。なぜそこまで書けなかったかという、匝瑳市の現状がそこまで到達していなかったからです。

[A委員]

魅力ある里山、魅せる里山を作っていこうということですよ。そこははっきり書いた方がいいと思います。

[B委員]

それと「(2) 農家レストランの設置」の中で、グリーン・ツーリズムの発展段階について説明している部分がありますが、これはもうちょっと前に移動した方がいいと思います。そうすれば、この発展段階の中で、山百合プランや農家レストランの位置

づけが、より明確になると思います。

[議長]

わかりました。それらについては検討させていただきます。

あとはいかがでしょうか。他になければ次に進みます。

(事務局で9章－1の本文を朗読。)

[議長]

9章－1についてはいかがですか。

[A委員]

大利根土地改良区のところで「儲け」という言葉がありますが、これは「利益」に置き換えた方がいいと思いますがいかがですか。

[議長]

大利根土地改良区の維持・管理費は高いという感覚がありますので、私の個人的な思いが反映されている部分かもしれません。儲けを出してはいけない組織というイメージはありますが、もっと生産者に還元すべきではないかと個人的は思っています。

[B委員]

私も高いと思っています。私の所有している畑は、用水がほとんど関係していないところですが、維持・管理費を払っています。

[議長]

この小水力発電は、補助金や売電の関係で、やるなら今がチャンスです。事務局に調べてもらったのですが、大利根土地改良区が行っている事業としては、用水の維持・管理と干潟八万石の面的整備ということでしたが、他にはあまりありませんよね。新しい事業として、この小水力発電に取り組んでみたらいいと思います。東日本大震災以降、関連する法律は緩和傾向にあります。

あとはいかがでしょうか。他になければ次に進みます。

(事務局で9章－2の本文を朗読。)

[議長]

9章－2についてはいかがですか。

[事務局]

本文1行目に具体的な跡地が書かれていますが、ここに「旧飯高小学校」も加えて

いただければと思います。確かに、旧飯高小学校の利活用については、検討の途中で県教育委員会からの申し入れがあったことにより、結果的には懸案事項からはずされることとなりましたが、依頼した当初は小学校と保育所跡地の両方の利活用を依頼していた経過がありますので。そうすれば（3）の文章にもつながると思います。

[議長]

確認ですが、特別支援学校としての活用について、その後千葉県との交渉は進んでいますか。

[事務局]

現在、千葉県の方では次年度に向けた予算要求をしていく段階で、その他に大きな進展はありません。

[議長]

それでは交渉についてはこれからということで、いろいろ条件をつけることは可能ですよね。

[事務局]

本文最後の県行政への要望に関連する内容だと思いますが、実際には小学校とは別物だと考えなければならぬと思いますので、かなり厳しいと思います。

[議長]

そう言われてしまえば確かに厳しいとは思いますが、個人的には無償で貸すことはないと思っています。

[A委員]

最後の段落で、「機材の置き場所にしろ」と書かれている部分がありますが、この表現は改めた方がいいと思います。

[事務局]

この段落については、本日欠席であるG委員から指摘がありまして、事実こういう声があるということですが、現在、違う場所に置き場所を確保しようという具体的な動きがあるということですので、削除してほしいということでした。

[議長]

わかりました。では該当部分は削除することとします。ただ、単に物置に利用するということは、あってはならないことだと思います。

[事務局]

それはG委員も同じ意見でした。内容に異論があるわけではないと思います。

[議長]

他に何かありますでしょうか。

[事務局]

米倉分校跡地のところで、つどいの広場の対象者について説明されていますが、「入園前」と書いてしまうと規定の対象範囲より広がってしまうと思います。

[議長]

わかりました。対象範囲については事務局で確認しておいてください。

あとは「海岸地域の振興」についてですが、当初、補論で扱うということになっていましたが、論文にならないので別のかたちで最後につけ加えようと思っています。書く内容については、検討はしてみたものの、途中で「匠瑳の魅力ある海岸づくり会議」が発足されたのでその動向を見守ることとなった、という経過を書こうと思っています。その内容は数行なので、文章については私に一任していただければと思います。

それでは一通り見直すことができましたので、本日出された意見などを基に修正し、修正済みの最終報告を再度皆さんに事前送付いたします。そして、次回 16 日の会議で最終チェックを行い、市長へ提出したいと思います。

[事務局]

確認ですが、現在、最終報告の内容を詰めていただいているところですが、最終報告の構成については、すでに 9 月に提出されている中間報告も含んだかたちで提出するという認識でよろしいのでしょうか。

[議長]

それで問題ないと思います。最終的な体裁については、事務局で調整をお願いします。

[事務局]

わかりました。

[議長]

他になければ、事務局から連絡事項などはありますか。

(2) その他

[事務局]

次回、第 21 回会議が最終ということになります。皆さんも既に御承知のとおり 11 月 16 日（金）午後 7 時からを予定しております。委員長から修正された最終報告（案）が届きましたら、開催通知と一緒に送らせていただきますので、内容を御確認の上、出席をお願いします。連絡は以上です。

[議長]

それでは時間になりましたので、本日の会議はこれで終了となります。

[事務局]

ありがとうございました。

4 閉 会